

核燃料サイクル開発機構人形峠環境技術センター加工施設の

加工事業変更許可申請の概要について

(カスケード設備、高周波電源設備及びUF₆処理設備の閉止措置等について)

平成14年3月

経済産業省
原子力安全・保安院
核燃料サイクル規制課

核燃料サイクル開発機構人形峠環境技術センター加工施設の
加工事業変更許可申請の概要について
(カスケード設備、高周波電源設備及びUF₆処理設備の閉止措置等について)

本変更は、下記に示す2項目の変更を行うために、加工事業許可申請書の記載事項のうち、「3. 加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法」を変更するものである。

(1) ウラン濃縮原型プラントの第1運転単位（以下「DOP-1」という。）による濃縮役務生産の終了に伴い、カスケード設備、高周波電源設備及びUF₆処理設備の機能を停止させ、完全に隔離しや断する閉止措置を行う。

(2) UF₆処理設備の一部の機器を撤去する。

なお、あわせて法令改正に伴う用語の適正化を図る。

1. 変更の概要

(1) DOP-1による濃縮役務生産の終了に伴う、カスケード設備、高周波電源設備及びUF₆処理設備の機能を停止させ、完全に隔離しや断する閉止措置の実施

ウラン濃縮原型プラントのDOP-1による濃縮役務生産の終了に伴い、カスケード設備、高周波電源設備及びUF₆処理設備の機能を停止させ、完全に隔離しや断する閉止措置を行うものであり、閉止措置方法は、カスケード設備及びUF₆処理設備については、ガス状ウランの除去、窒素ガスの大気圧封入、主要な弁の閉止、ハンドルの取り外し等を実施し、高周波電源設備については、供給電源のしや断、電源盤への施錠等を実施する。

これに伴い、加工の方法のうち、(1)脱気、(2)発生及び供給、(3)原料回収、(4)濃縮、(5)捕集、(6)回収までを閉止措置を行う。

閉止措置後の加工工程図を図-1に示す。

(2) UF₆処理設備の一部の機器の撤去

UF₆処理設備の一部の機器の撤去に伴い、製品コールドトラップを3基から2基、捕集排気系ケミカルトラップ(NaF)2基から0基、捕集排気系ケミカルトラップ(Al₂O₃)1基から0基、一般パージ系コールドトラップ1基から0基、一般パージ系ケミカルトラップ(NaF)2基から1基に変更する。

撤去後の主要設備配置図を図-2に示す。

2. 変更の工事に要する資金の調達計画

ウラン濃縮原型プラントのDOP-1による濃縮役務生産の終了に伴い、カスケード設備、高周波電源設備及びUF₆処理設備に対して閉止措置を行い、UF₆処理設備の一部の機器を撤去する工事の費用は、電力との共同研究費用及び政府出資金により充当することを計画している。

3. 工事計画

カスケード設備、高周波電源設備及びUF₆処理設備の閉止措置並びにUF₆処理設備の一部の機器の撤去に係る工事計画は、次表に示すとおりである。

	平成 14 年度				
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
カスケード設備、高周波電源設備 及びUF ₆ 処理設備の閉止措置並 びに一部の機器の撤去					

撤去する機器は、平成 13 年 4 月 3 日付け 12 諸文科科第 1532 号をもって核燃料物質の使用の変更の許可を受けた、ウラン濃縮原型プラント(DOP-2)で使用する。

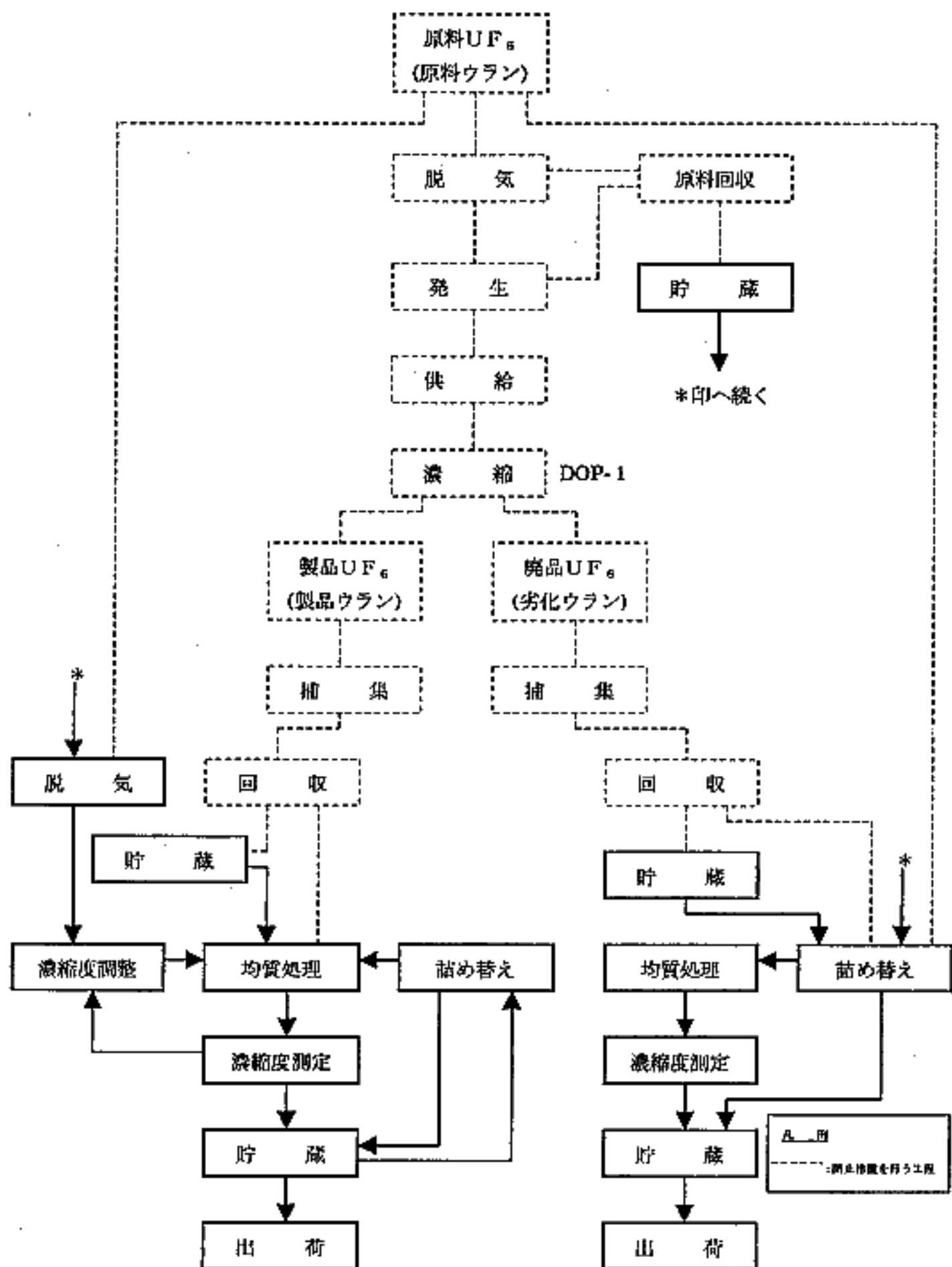
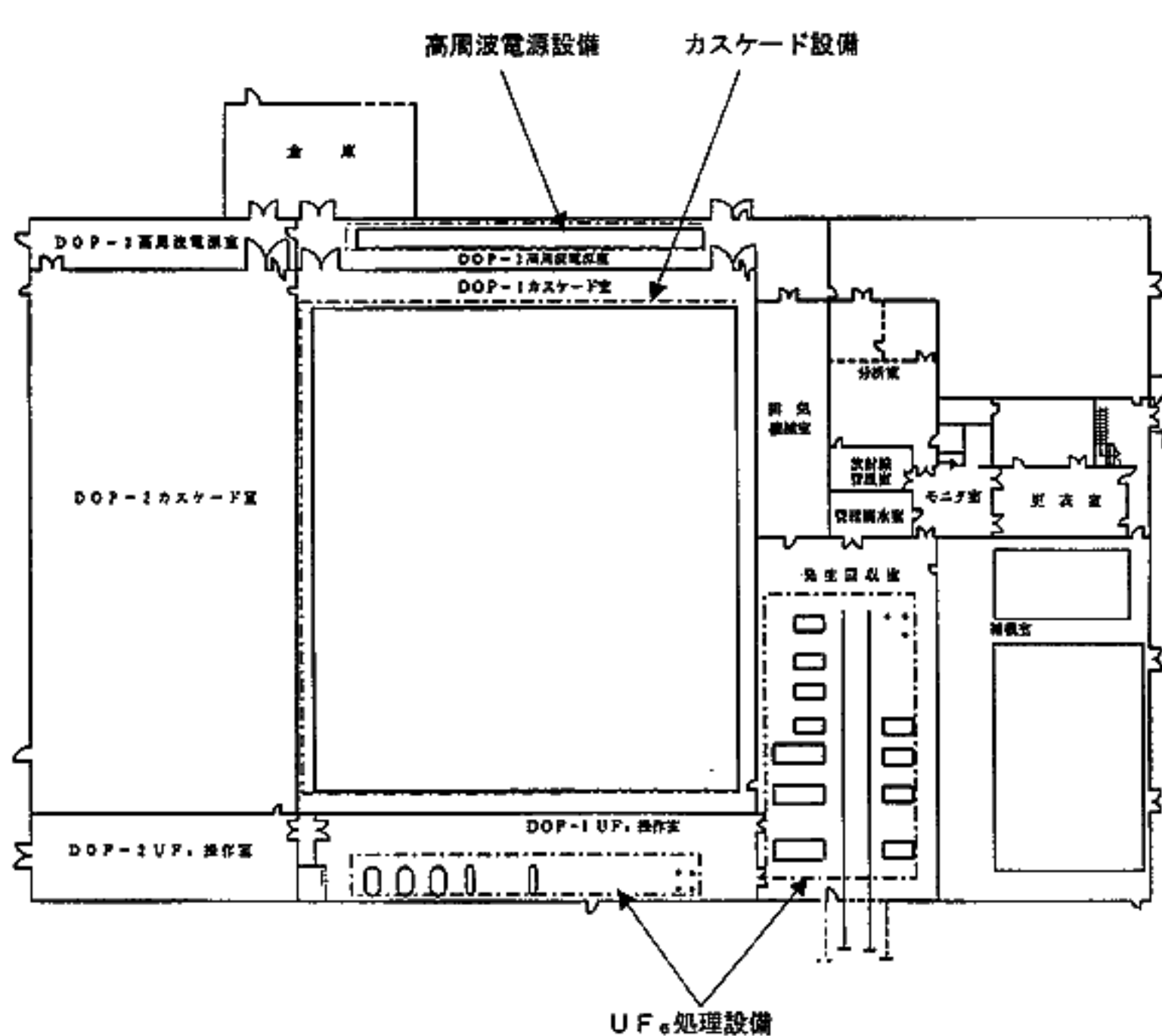


図-1 加工工程図



番号	機器名称
1	遠心分離機 (DOP-1)
2	インバータ装置 (DOP-1)
3	製品コールドトラップ
4	廃品コールドトラップ
5	カスケード排気系ケミカルトラップ
6	発生槽
7	製品回収槽
8	廃品回収槽
9	一般バージ系ケミカルトラップ
10	計装空気装置
11	恒温水装置
12	低温水装置

図-2 主要設備配置図 主棟1階